

令和 8 年 4 月 29 日
北海道管区行政評価局

行政相談委員の令和 8 年春の叙勲受章について

令和 8 年 4 月 29 日付けで発令される令和 8 年春の叙勲において、永年にわたる行政相談活動についての顕著な功績（行政相談功労）が認められ、坂本 廣子 行政相談委員（浦河町担当）が瑞宝双光章を受章されることとなりました。（行政相談功労による受章者は全国で 14 名。道内では坂本委員 1 名）

○ 坂本 廣子 行政相談委員について

氏 名 : 坂本 廣子（さかもと ひろこ）
委嘱年月日 : 平成 19 年 4 月 1 日
委嘱期間 : 19 年 1 か月
担 当 : 浦河町
団体役員歴 : 札幌行政相談委員協議会理事
（平成 25 年～現在）



○活動内容

浦河町において、今日までの 19 年余にわたり、地域住民と行政との橋渡し役として苦情や要望の解決に尽力し、地域住民と行政機関との橋渡し役として献身的に活動しています。

毎月 1 回、定例行政相談所を開設しているほか、毎年 9 月と 10 月の行政相談月間の時期を中心として、行政相談委員制度の積極的な広報を実施するとともに、精力的に巡回行政相談所を開設しています。

また、当局が浦河町で隔年開催している一日合同行政相談所の相談者対応を行うなど、地域の住民等から幅広い苦情、要望を受け付ける体制を整えて地域密着の行政相談活動を展開しています。

<連絡先>

北海道管区行政評価局
総務行政相談部 行政相談課長 佐々木 政彦
電 話 : 011-709-1803
F A X : 011-709-1842

—行政相談とは—

行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

—行政相談委員とは—

総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約 5,000 人（各市(区)町村に 1 人以上）が配置されています。地域における信望の厚い方々が、無報酬で国民の皆様から国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

北海道内では 285 人が委嘱されています。